

平成 29 年 6 月 2 日

平成 29 年度医療的ケア児支援促進モデル事業検討委員会
開催要綱

1. 目的

児童発達支援事業所等において、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児（以下「医療的ケア児」という。）の受け入れを促進し、必要な支援の提供が可能となる体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ることを目的として実施される「医療的ケア児支援促進モデル事業」（以下「モデル事業」という。）について、課題及び先駆的な取組を評価し、全国展開をする上での具体的な方策を検討することを目的とする。

2. 構成等

- ① 「医療的ケア児支援促進モデル事業検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。
- ② 検討委員会は医療的ケア児に関する学識経験者等のうちから、社会・援護局障害保健福祉部長が選任する者をもって構成する。（別紙）
- ③ 検討委員会に座長をおき、委員の互選によってこれを定める。座長は検討委員会等の会務を総理する。

3. 検討委員会等の事務

- ① モデル事業実施計画書の評価に関すること。
- ② モデル事業実施団体の採択に関すること。
- ③ モデル事業の適切な遂行に資するための指導・助言・評価に関すること。
- ④ モデル事業実績の評価及びモデル事業の成果を踏まえた全国展開に関すること。
- ⑤ その他モデル事業の実施にあたり、検討委員会等において必要と認めた事項。

4. 検討委員会等の開催

- ① 検討委員会等は、実施団体の決定後、座長が必要に応じて招集するものとする。
- ② 座長は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることができる。

5. その他

検討委員会等の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室において行う。

(別 紙)

医療的ケア児支援促進モデル事業検討委員会 構成員名簿

及川 郁子 東京家政大学 家政学部 児童学科 教授
田村 正徳 埼玉医科大学総合医療センター 教授
並木 由美江 一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会 理事
福岡 寿 社会福祉法人 高水福社会 参与
宮田 広善 社会医療法人財団聖フランシスコ会 姫路聖マリア病院 重度障害
総合支援センタールルド センター長

(敬称略、五十音順)